

第 5 期鹿児島市地域福祉計画（素案）に関するパブリックコメント手続の実施結果について

1. 意見の募集期間 令和 3 年 1 2 月 1 5 日（水）～令和 4 年 1 月 1 9 日（水） 3 6 日間

2. 意見の提出者数（件数） 2 5 人（7 8 件）

3. 意見の対応状況

（単位：件）

項目 対応区分	1. 第 1 章 計画の策定に あたって	2. 第 2 章 地域福祉を取 り巻く現状と 課題	3. 第 3 章 計画の基本的 な考え方	4. 第 4 章 施策の展開	5. 第 5 章 成年後見制度 利用促進計画	6. 第 6 章 再犯防止推進 計画	7. 第 7 章 地区福祉計画	8. 第 8 章 計画の推進に あたって	9. その他	計
A. 意見の趣旨等を反 映し、計画（案） に盛り込むもの	1	4	0	5	4	1	0	0	1	16
B. 意見の趣旨等は、 計画（素案）に盛 り込み済みのもの	1	1	1	15	2	0	5	0	0	25
C. 計画（案）には盛 り込まないもの	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
D. 具体的な事業の実 施にあたり参考と するもの	0	1	0	2	0	1	1	0	0	5
E. その他要望・意見 等	3	3	5	6	0	2	3	6	2	30
計	5	9	6	28	6	5	10	6	3	78

パブリックコメント手続で提出された「意見の対応状況」について（令和3年12月15日～令和4年1月19日実施）

項目

1	第1章 計画の策定にあたって
2	第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題
3	第3章 計画の基本的な考え方
4	第4章 施策の展開
5	第5章 成年後見制度利用促進計画
6	第6章 再犯防止推進計画
7	第7章 地区福祉計画
8	第8章 計画の推進にあたって
9	その他

対応区分別の件数

(単位：件)

対応区分		件数
A.	意見の趣旨等を反映し、計画（案）に盛り込むもの	16
B.	意見の趣旨等は、計画（素案）に盛り込み済みのもの	25
C.	計画（案）には盛り込まないもの	2
D.	具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	5
E.	その他要望・意見等	30
計		78

意見の提出者数 25人

番号	項目	意見の概要	対応状況	対応区分
1	1	ライフスタイルや地域共生社会、自助、共助、公助、住宅セーフティネット法など注釈があると理解できると思う。	分かりにくい用語がないか改めて全体的に精査し、市民にとって分かりやすい計画となるよう、製本時に用語解説を付けることとしております。	A
2	2	P.7～8のグラフの出所が分かる出典名を記載すると理解できる。	ご意見の趣旨を踏まえ、出典名を記載いたします。	A
3	2	P.11の下グラフは合計で99.9%であるため、0.1四捨五入で項目を100%にした方が理解できる。	端数整理の関係で合計が一致しておりませんが、市民にとって分かりやすい計画となるよう、製本時に注釈をつけることとしております。	A
4	2	P.13の上グラフは100.1%、中グラフは99.9%、P.14の上グラフは100.1%であり、全て100%にした方がよい。また、P.14の下の表の「どのような活動があるか分からない」のH28年の数値が記載されていない。	端数整理の関係で合計が一致しておりませんが、市民にとって分かりやすい計画となるよう、製本時に注釈をつけることとしております。 なお、P.14の下の表の「どのような活動があるか分からない」については、H28には該当が無かった項目のため記載していません。	A
5	2	町内会加入率の低下が気になる。地域と行政が一体となって、町内会の加入促進に、これまで以上に積極的に取り組む必要があると思う。	ご意見については、地区福祉計画において、各地区の主な取組に「町内会への加入促進」と記載しております。 ご意見の趣旨を踏まえ、「基本目標Ⅰ 地域住民が主役の福祉活動の推進」－「取組の方向1 多様な主体が参画する福祉活動の推進」－「施策の展開(2) 福祉活動の充実」の文中に、「また、地域住民にとって最も身近なコミュニティ組織である町内会への加入を促進します。」を追記いたします。	A

番号	項目	意見の概要	対応状況	対応区分
6	4	町内会に参加してもらうことが、地域の福祉活動の充実につながると思うので、施策に「町内会の加入促進」を盛り込んでもらいたい。	ご意見については、地区福祉計画において、各地区の主な取組に「町内会への加入促進」と記載しております。 ご意見の趣旨を踏まえ、「基本目標Ⅰ 地域住民が主役の福祉活動の推進」－「取組の方向1 多様な主体が参画する福祉活動の推進」－「施策の展開(2) 福祉活動の充実」の文中に、「また、地域住民にとって最も身近なコミュニティ組織である町内会への加入を促進します。」を追記いたします。	A
7	4	「【基本目標Ⅱ】取組の方向2 多様な福祉サービスの充実と利用促進 <施策の展開>(5) 生活困窮者の自立支援」において「住居確保給付金の支給」を挙げているが、関連して、厚労省が福祉行政と住宅行政の連携が必要な分野として位置づけている居住支援(住宅セーフティネット法に基づく住宅確保要配慮者への支援など)についての取扱いはどう整理されたのか。「(10) まちづくり、産業、環境、教育分野等との連携」のところで、「住宅確保要配慮者への居住支援」を追加できないか。	ご意見の趣旨を踏まえ、「基本目標Ⅱ 相談しやすい体制づくりと福祉サービスの充実」－「取組の方向2 多様な福祉サービスの充実と利用促進」－「施策の展開(10) まちづくり、産業、環境、教育分野等との連携」の文中に、「住宅確保要配慮者への支援」を追記いたします。	A
8	4	基本目標Ⅲに「男女間における暴力」とありますが、第3次鹿児島市男女共同参画計画(素案)には、「配偶者等からの暴力」とありますので、表現を一緒にしてはどうかと思いました。	ご意見の趣旨を踏まえ、「基本目標Ⅲ お互いを尊重し合う誰もが暮らしやすい地域づくり」－「取組の方向1 人権の尊重と差別・虐待・暴力の防止」－「今後の方向性」及び「施策の展開(2) 差別・虐待・暴力の防止」の文中、「男女間における暴力」を「配偶者等からの暴力」に修正いたします。	A
9	4	ボランティアのコーディネートや小地域ネットワーク活動、プラットフォーム、8050問題、ダブルケア、メンタルヘルス、ともしびグループなど注釈があると理解できると思う。	分かりにくい用語がないか改めて全体的に精査し、市民にとって分かりやすい計画となるよう、製本時に用語解説を付けることとしております。	A
10	4	地域福祉支援員、地域連携コーディネーターについては、文章表現において、その役割が地域福祉館等と同列で扱われているが、それぞれの具体的役割、配置状況などもう少し明確な説明が欲しい(用語解説での補足でも可)。	分かりにくい用語がないか改めて全体的に精査し、市民にとって分かりやすい計画となるよう、製本時に用語解説を付けることとしております。	A
11	5	認知症高齢者が増加傾向にある中で、成年後見制度の利用促進の必要性が感じられています。その中で、相談窓口として平成30年10月に設置された「成年後見センター」の概要が記載されていますが、これまでの業務内容の実績等を載せたらいかがでしょうか。市民がどれくらい制度利用を検討しているのか、または興味があるのか、実績を示した方が分かりやすいのではと思います。	ご意見の趣旨を踏まえ、「成年後見センターの概要」に直近の業務実績を記載いたします。	A
12	5	社会福祉士等の専門後見人の立ち位置や役割を明記してほしいです。	後見人の役割については専門職であっても、親族であっても変わりはないところですが、分かりにくい用語がないか改めて全体的に精査し、市民にとって分かりやすい計画となるよう、製本時に用語解説を付けることとしております。	A
13	5	法定後見制度や任意後見制度、地域連携ネットワーク、第三者後見人の注釈があると理解できると思う。	分かりにくい用語がないか改めて全体的に精査し、市民にとって分かりやすい計画となるよう、製本時に用語解説を付けることとしております。	A

番号	項目	意見の概要	対応状況	対応区分
14	5	成年後見制度申立件数と利用者数の推移、市長申立や後見人等への報酬助成の状況の表の内容が分かりづらいので注釈を入れてもらいたい。	分かりにくい用語がないか改めて全体的に精査し、市民にとって分かりやすい計画となるよう、製本時に用語解説を付けることとしております。	A
15	6	鹿児島保護区保護司会や保護観察対象者など、もう少し分かりやすい注釈をしてもらいたい。	分かりにくい用語がないか改めて全体的に精査し、市民にとって分かりやすい計画となるよう、製本時に用語解説を付けることとしております。	A
16	9	用語解説を充実して欲しい。	分かりにくい用語がないか改めて全体的に精査し、市民にとって分かりやすい計画となるよう、製本時に用語解説を付けることとしております。	A
17	1	「地域福祉」のことを知らない人が多い。生きていく上で大事なことなので、多くの人に知ってもらう取組を進めるべき。	ご意見については、「基本目標Ⅰ 地域住民が主役の福祉活動の推進」－「取組の方向2 支え合いの心を育むボランティア活動の推進」－「施策の展開（1）地域福祉に関する意識の高揚」において取り組むこととしております。	B
18	2	課題（1）地域福祉を支える担い手の減少を食い止めるのは難しいと思う。	ご意見については、「基本目標Ⅰ 地域住民が主役の福祉活動の推進」－「取組の方向1 多様な主体が参画する福祉活動の推進」－「施策の展開（1）地域福祉を支える担い手の発掘・育成」において取り組むこととしております。	B
19	3	基本目標Ⅲの中へ「男女共同参画の推進」の文言を入れると理解できると思う。	「男女共同参画の推進」については、基本目標Ⅲの文中、「一人ひとりの人権や多様性を尊重」に含めております。 なお、「今後の方向性」や「施策の展開（2）差別・虐待・暴力の防止」の中で、「男女共同参画の推進」と記載しております。	B
20	4	小中学生のうちから、地域福祉に関する学習を行ってはどうかと思いました。	ご意見については、「基本目標Ⅰ 地域住民が主役の福祉活動の推進」－「取組の方向2 支え合いの心を育むボランティア活動の推進」－「施策の展開（1）地域福祉に関する意識の高揚」において取り組むこととしております。	B
21	4	地域福祉館をもっと多くの人に利用してもらえるような取組が増えたらよい。	ご意見については、「基本目標Ⅰ 地域住民が主役の福祉活動の推進」－「取組の方向3 住民同士が出会い・つながるプラットフォームづくり」－「施策の展開（1）地域福祉館等の利用促進と拠点づくりへの支援」において取り組むこととしております。	B
22	4	障害者が地域のいろんな人と交流できるような行事がもっと増えるといいと思います。	ご意見については、「基本目標Ⅰ 地域住民が主役の福祉活動の推進」－「取組の方向3 住民同士が出会い・つながるプラットフォームづくり」－「施策の展開（2）世代や分野を超えた幅広い交流の推進」において取り組むこととしております。	B
23	4	災害時の高齢者の避難対策が重要と思う。具体的にどのような取組があるのか、高齢者は知らないのでは。	ご意見については、「基本目標Ⅰ 地域住民が主役の福祉活動の推進」－「取組の方向4 みんなで支え合う安心安全な地域づくり」－「施策の展開（1）防災対策の充実」において取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見の概要	対応状況	対応区分
24	4	少子高齢化が進み、災害が起きた時の高齢者の避難が心配なので、地域での避難対策を充実していくべきだと思います。	ご意見については、「基本目標Ⅰ 地域住民が主役の福祉活動の推進」－「取組の方向4 みんなで支え合う安心安全な地域づくり」－「施策の展開(1) 防災対策の充実」において取り組むこととしております。	B
25	4	P.27今後の方向性の3行目「消費者トラブルなどから守るため、交通安全・防犯対策等の充実」⇒「消費者トラブルなどから守るため、消費生活センター、交通安全・防犯対策等の充実」とした方が理解できると思う。	消費生活センターの取組については、「基本目標Ⅰ 地域住民が主役の福祉活動の推進」－「取組の方向4 みんなで支え合う安心安全な地域づくり」の「今後の方向性」の文中、「交通安全・防犯対策等の充実」に含めております。 なお、「施策の展開(2) 交通安全・防犯対策等の充実」の中で、「消費者啓発を推進」と記載しております。	B
26	4	妊娠をしても受けられる補助が少ないため、経済的に欲しくても難しい。子ども・子育て支援だけではなく、妊婦世帯へのサポート充実も含めて欲しい。 情報提供は是非して欲しい。産後1～2か月、自宅に居るとコロナのこともあり、外部とのつながりが絶たれてしまう。「何かあったらいつでも相談してください」と言われて、出来る人と出来ない人がいて、孤独を感じている人は多いです。 妊婦家庭も展開の中に文字化して欲しいです。 妊娠している人へのサポート、家族支援などは是非お願いしたい。	ご意見については、「基本目標Ⅱ 相談しやすい体制づくりと福祉サービスの充実」－「取組の方向1 誰もが相談しやすい包括的な支援体制の推進」－「施策の展開(1) 地域福祉ネットワークによる相談支援体制の充実」及び「施策の展開(2) 多機関協働による相談支援体制の充実」において、妊婦家庭も含めて、悩みや不安を抱えている人を孤立させずに、適切な支援に結びつけることができるよう、相談支援体制の充実を図ることとしております。 なお、地域福祉計画の関連計画である「第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画(令和2～6年度)」に基づき、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を充実させるため、子育て世代包括支援センターにて相談支援等を行い、妊産婦の心の支援に努めるとともに、妊婦健康診査を公費で行い、経済的負担の軽減を図っております。	B
27	4	困って孤立している人を地域で探し出すのは難しい。	ご意見については、「基本目標Ⅱ 相談しやすい体制づくりと福祉サービスの充実」－「取組の方向1 誰もが相談しやすい包括的な支援体制の推進」－「施策の展開(1) 地域福祉ネットワークによる相談支援体制の充実」、「施策の展開(2) 多機関協働による相談支援体制の充実」及び「取組の方向3 孤立させない相談支援体制づくり」において取り組むこととしております。	B
28	4	ひきこもりが増えてると思いますが、どのようにアプローチするのか難しいと思う。ひきこもりを持つ親を助けていかないといけない。	ご意見については、「基本目標Ⅱ 相談しやすい体制づくりと福祉サービスの充実」－「取組の方向1 誰もが相談しやすい包括的な支援体制の推進」－「施策の展開(1) 地域福祉ネットワークによる相談支援体制の充実」、「施策の展開(2) 多機関協働による相談支援体制の充実」及び「取組の方向3 孤立させない相談支援体制づくり」－「施策の展開(5) ひきこもりに対する支援」において取り組むこととしております。	B
29	4	ひきこもり対策に力を入れないといけない。8050問題で事件や火事がどんどん増えてくると思う。	ご意見については、「基本目標Ⅱ 相談しやすい体制づくりと福祉サービスの充実」－「取組の方向1 誰もが相談しやすい包括的な支援体制の推進」－「施策の展開(1) 地域福祉ネットワークによる相談支援体制の充実」、「施策の展開(2) 多機関協働による相談支援体制の充実」及び「取組の方向3 孤立させない相談支援体制づくり」－「施策の展開(5) ひきこもりに対する支援」において取り組むこととしております。	B
30	4	ヤングケアラーへの支援を強化してほしいです。	ご意見については、「基本目標Ⅱ 相談しやすい体制づくりと福祉サービスの充実」－「取組の方向2 多様な福祉サービスの充実と利用促進」－「(6) 介護や世話をを行う家族等に対する支援」において取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見の概要	対応状況	対応区分
31	4	福祉に関する情報をSNSでもっと情報発信してほしい。	ご意見については、「基本目標Ⅱ 相談しやすい体制づくりと福祉サービスの充実」－「取組の方向2 多様な福祉サービスの充実と利用促進」－「施策の展開（8）福祉サービスの情報発信の充実」及び地区福祉計画において、ホームページやSNSを活用した情報発信に取り組むこととしております。	B
32	4	P.34施策の展開（1）一人ひとりの人権の尊重に、人権課題解決のための各種事業を行っている「隣保館」を位置づけてはどうか。	隣保館については、「基本目標Ⅲ お互いを尊重し合う誰もが暮らしやすい地域づくり」－「取組の方向1 人権の尊重と差別・虐待・暴力の防止」－「施策の展開（1）一人ひとりの人権の尊重」の文中、「地域社会など」に含めております。	B
33	4	障害者に対する差別や偏見の無い地域づくりを進めてほしいです。	ご意見については、「基本目標Ⅲ お互いを尊重し合う誰もが暮らしやすい地域づくり」－「取組の方向1 人権の尊重と差別・虐待・暴力の防止」－「施策の展開（2）差別・虐待・暴力の防止」において取り組むこととしております。	B
34	4	児童虐待が起きない世の中になってほしい。	ご意見については、「基本目標Ⅲ お互いを尊重し合う誰もが暮らしやすい地域づくり」－「取組の方向1 人権の尊重と差別・虐待・暴力の防止」－「施策の展開（2）差別・虐待・暴力の防止」において取り組むこととしております。	B
35	5	市民後見人の育成及び担い手の確保ということで、若手の信頼される人材の育成に努めてほしい。今や弁護士も信用されません。	ご意見については、成年後見制度利用促進計画の「4 主な取組（1）成年後見制度の地域連携ネットワークの構築等」－「④ 市民後見人の育成及び担い手の確保」において取り組むこととしております。	B
36	5	成年後見制度に関しては、職場や地域で情報はあがるが話題にはならない。浸透はしていないと思われる。	ご意見については、成年後見制度利用促進計画の「4 主な取組（3）制度理解と不正防止の仕組み」－「① 制度の理解と利用促進」において取り組むこととしております。	B
37	7	地域福祉支援員は、地域の関係団体に対して、福祉活動に関する情報提供を行うことで、地区福祉計画の取組「指導」が一層推進されると思う。	ご意見については、地区福祉計画の「1 地区福祉計画について」－「（3）地区福祉計画の取組の推進にあたって」において、地域福祉支援員は、地域の関係団体に対して、福祉活動に関する助言や情報提供を行うなど、地区福祉計画の取組を一層推進することとしております。	B
38	7	中央地区はマンションも増えてきて、町内会に入らない人も多く、地域の行事に参加する人が少なくなっている。	ご意見については、中央地区福祉計画の「取組方針① 地域福祉を支える担い手の確保と支え合う地域づくり」において取り組むこととしております。	B
39	7	谷山は、子育て世帯が増えてくると思うので、子育て支援に力を入れてほしい。	ご意見については、谷山地区福祉計画の「取組方針① 世帯の状況に応じた子育て支援やサポート環境の構築」において取り組むこととしております。	B
40	7	桜島の高齢化対策を考えないといけない。	ご意見については、桜島地区福祉計画の「取組方針③ 見守り体制の充実による高齢者等の孤立を防ぐための環境づくり」において取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見の概要	対応状況	対応区分
41	7	様々な地域で交流会をやって欲しい。	ご意見については、各地区において、さまざまな交流の促進に取り組むこととしております。	B
42	6	再犯防止推進のためのネットワークのイメージ図の中へ入れて、分かりやすいようにした方がよいと思う。	個々のケースにより、関係部署や関係機関、民間団体等の連携の仕方が異なることから、図示することは難しいと考えております。	C
43	7	各地区の町内会加入率を計上して一覧表を記載してもらいたい。	町内会加入率については、全市的にも各地区においても減少傾向にあり、P. 8に全市の状況を包括的に示しております。	C
44	2	<p>3 今後の課題として5項目が挙げられているが、「デジタル化の推進」（若しくは「デジタル化への対応」「ICT活用の推進」など）も不可欠な課題と考える。</p> <p>本市では、並行して「(仮称)鹿児島市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画(第五次鹿児島市地域情報化計画)」を策定中であり、当該素案中、「2-5. 基本方針及び施策」において「(基本方針1)もっと便利な市民サービスの提供」の「施策④暮らしを充実させるデジタル化」に「市LINE公式アカウントを活用したおかえりサポート(かごしま市認知症おかえりサポートシステム)」が、また「(基本方針2)地域におけるデジタル化の推進」の「施策⑦健康分野へのICT活用」に「オンライン相談の拡充」「母子健康手帳アプリの提供」などが取り上げられており、今後、福祉分野でもさらなるデジタル化の推進が期待される。</p> <p>よって、課題の一つに「デジタル化の推進」を掲げ、「本市の「(仮称)鹿児島市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画(第五次鹿児島市地域情報化計画)」では、地域社会のデジタル化を推進しており、福祉分野においても、コミュニティ形成、相談支援等の場面や包括的な支援体制の構築等に必要となる支援機関間の連携強化にも効果的なICTの活用等が必要です。」(例示)等の説明文をご一考されたい。また、第4章において必要に応じ、当該課題への対応を文章化されたい。</p> <p><参考とした資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画 ・福山市地域福祉計画2022(素案) ・福岡市保健福祉総合計画など 	<p>「デジタル化の推進」については、今後の課題(1)から(5)を解決するにあたって、必要な取組であると考えており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。</p> <p>なお、「基本目標Ⅱ 相談しやすい体制づくりと福祉サービスの充実」-「取組の方向2 多様な福祉サービスの充実と利用促進」-「施策の展開(8)福祉サービスの情報発信の充実」及び地区福祉計画において、ホームページやSNSを活用した情報発信に取り組むこととしております。</p>	D
45	4	地域福祉ネットワークの中で、今や地域福祉支援員は欠かすことのできない応援団です。今、地域が成り立っているのは、地域福祉支援員の指導(助言)があるからといって過言ではありません。この際、支援員の増員を是非ともお願いしたい。	「基本目標Ⅰ 地域住民が主役の福祉活動の推進」-「取組の方向1 多様な主体が参画する福祉活動の推進」において、地域福祉支援員による支援を通じて、地域福祉ネットワークの推進を図ることとしており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
46	4	大学と連携した地域福祉の推進。	ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見の概要	対応状況	対応区分
47	6	今後、(再犯防止) 推進計画を進めるにあたっては、各関係機関の連携も必要だと思えます。関係機関に弁護士会がありませんが、是非、計画の推進にあたっては弁護士会との連携も検討していただけたらと思えます。	ご意見については、再犯防止推進計画(第6章)の推進にあたっての参考とさせていただきます。	D
48	7	喜入は指宿市と連携した取組があってもいいかなと思いました。	ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
49	1	第5期鹿児島市地域福祉計画は、今回、鹿児島市社会福祉協議会の地域福祉活動計画と同時にスタートをすることで大変良かったと思う。市町村地域福祉計画と位置づける中で、各種の制度、計画を盛り込んだことは良かった。	ご意見として承り、計画を着実に推進してまいります。	E
50	1	「地域共生社会」という言葉の意味を初めて知りました。	ご意見として承り、計画を着実に推進してまいります。	E
51	1	消費税減税or廃止を行うべき。国や政府は日本人のための政策を行うべき。今の政府を見てみたら負担を上げることしかやってない。	ご意見として承り、計画を着実に推進してまいります。	E
52	2	今後の課題(1)~(5)を捉えて今後しっかりと実現に向けてやってほしい。	ご意見として承り、計画を着実に推進してまいります。	E
53	2	人口が減って、高齢化が進み、予算も限られている。行政に頼らない地域づくりに知恵を出していかないといけない。	ご意見として承り、計画を着実に推進してまいります。	E
54	2	町内会の未加入者に対して、それぞれの地域の「見守り活動」がどの程度なされているのか不明です。私もいずれは「要介護」「要支援」の必要な「生活弱者」になるでしょうが、安心して「弱者」になれる社会で生き延びていければと思うことです。	ご意見として承り、計画を着実に推進してまいります。	E
55	3	すばらしい基本理念であると思う。3つの基本目標、特に、住民が主役の施策を推進してほしい。	ご意見として承り、計画を着実に推進してまいります。	E
56	3	コロナ禍の中、基本理念に「つながり」、「支え合う」、「生きがい」が入ったのはよいことだと思う。	ご意見として承り、計画を着実に推進してまいります。	E

番号	項目	意見の概要	対応状況	対応区分
57	3	基本目標Ⅰのとおり、地域住民が主役となれるような取組を進めてもらいたいです。	ご意見として承り、計画を着実に推進してまいります。	E
58	3	基本目標Ⅲに、「多様性」という言葉が入ったのは良かった。これからの時代に欠かせないキーワードだと思います。	ご意見として承り、計画を着実に推進してまいります。	E
59	3	良き理解者を増やすことが大事。	ご意見として承り、計画を着実に推進してまいります。	E
60	4	コロナによって、社会的孤立は全国的な問題だと思う。国が主体的に取り組んでもらいたい。	ご意見として承り、計画を着実に推進してまいります。	E
61	4	「【基本目標Ⅱ】取組の方向1 誰もが相談しやすい包括的な支援体制の推進<施策の展開>(2)多機関協働による相談支援体制の充実」において、「包括的に相談を受け止める体制の充実に努めるとともに、高齢・介護や障害、子ども、生活困窮など各福祉分野の相談支援機関の連携強化を図ります。」とあるが、具体的には、今後、第2章で触れた「重層的支援体制整備事業」の活用などを検討していくと理解して良いか。	ご意見については、「重層的支援体制整備事業」の活用も含め、今後、具体的に検討することとしております。	E
62	4	もっといろんな場所に福祉館を増やしていけたらよい。	地域福祉館については、類似の公共施設との関連や人口、地理的条件等を踏まえ、整備してきており、現在のところ、新たな整備計画はございませんが、ご意見として承ります。	E
63	4	入来峠に向かう国道328号線沿いに居住しています。峠に向かい急な坂道の連続で車両は平均80～90km/hで登り降りしている。そのせいか、横断歩道の交通事故が多い。安心して高齢者や子供達が横断できれば散歩道も増えると思う。平坦な道路(支所～国道3号線)では、50km/h速度を守り車は通行するので人出も多いと思われます。シニアカーもよく見かけます。	ご意見として承り、計画を着実に推進してまいります。	E
64	4	福祉のためには若者のための支援が大事です。大学生のための給付金とか、ベーシックインカムとか。	ご意見として承り、計画を着実に推進してまいります。	E
65	4	公共事業に国や政府はどどんお金を出すべき。	ご意見として承り、計画を着実に推進してまいります。	E
66	6	社会を明るくする運動は、全国的に行っている活動です。市役所(市長)が推進委員長ですので、市役所が中心(事務局)に活動を行うようにしてください。また、教育委員会も大きな役割を果たしてください(作文コンテスト等)。	ご意見として承り、再犯防止推進計画(第6章)を着実に推進してまいります。	E

番号	項目	意見の概要	対応状況	対応区分
67	6	お金と住む場所と食糧と就職先があれば犯罪は減らせる。日本人の負担を極力減らすことです。消費税減税or廃止、ガソリン税廃止、障害年金のルールの緩和（年金を納めてなくてももらえない人のため）、2回目の給付金など	ご意見として承り、再犯防止推進計画（第6章）を着実に推進してまいります。	E
68	7	（地区福祉計画の）取組方針を初めて知ることが出来ました。計画を取り組んでいただけるようお願いしたい。	ご意見として承り、地区福祉計画（第7章）を着実に推進してまいります。	E
69	7	地区ごとの福祉計画があることを市民は知らない。もっと広報に力をいれるべきです。	ご意見として承り、計画を着実に推進してまいります。	E
70	7	伊敷に子育て世帯を呼び込む取組を考えてもらいたい。	ご意見として承り、伊敷地区福祉計画を着実に推進してまいります。	E
71	8	P. 72（1）～（4）の4委員会等の横の連絡関係図を記載するとより理解できると思う。	ご意見として承り、計画を着実に推進してまいります。	E
72	8	数値目標が高いのか低いのか分からない。	数値目標については、これまでの推移を踏まえて設定しております。	E
73	8	ボランティア活動の目標が低いと思う。	数値目標については、これまでの推移を踏まえて設定しております。	E
74	8	計画を作ったあとのPRが大事だと思います。せっかくいい計画を作っても意味がありません。	ご意見として承り、計画を着実に推進してまいります。	E
75	8	ボランティアを無欲で行っているがいつまでも依存されっ放しなのか、又は女性が多い現状で男性のボランティアはどれほどなのか…。考え込みます。	ご意見として承り、計画を着実に推進してまいります。	E
76	8	様々な地域の情報共有が出来るようにする。ボランティアに参加した人がdポイント、Tポイントなどもらえる制度が欲しい。	ご意見として承り、計画を着実に推進してまいります。	E
77	9	地域福祉計画に色んな分野が入っていることが分かりました。	ご意見として承り、計画を着実に推進してまいります。	E
78	9	若者に対する福祉、支援をどんどん充実させて欲しい。若者が貧困にならないように無縁化しないようにすることが、犯罪を減らすことになります。今の日本は貧困になっていますので財政出動を行い消費税減税・廃止を行うべき。PB（プライマリーバランス）の黒字化は絶対に止めるべきです。政府の赤字は民間の赤字です。	ご意見として承り、計画を着実に推進してまいります。	E